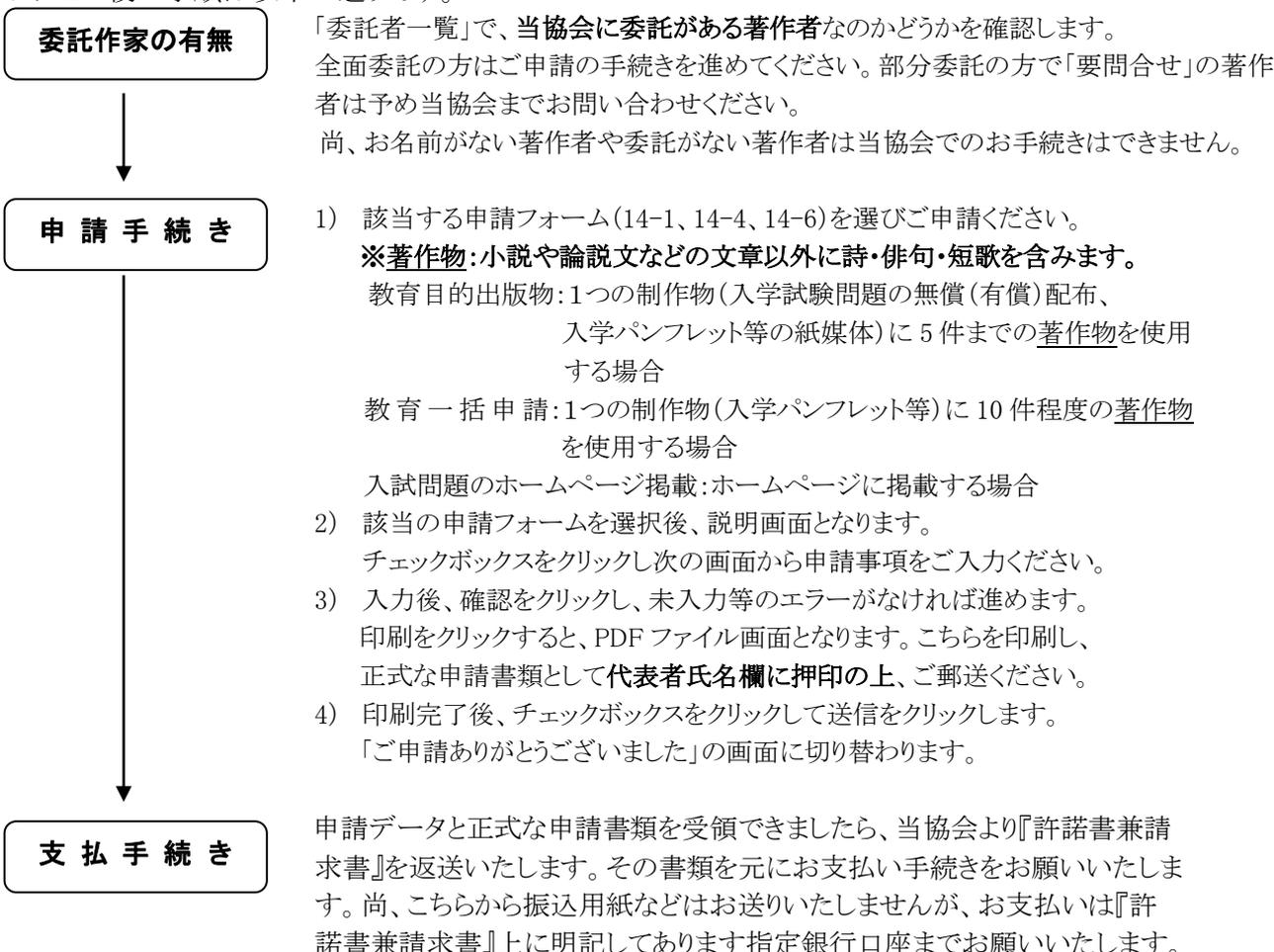


## 2次利用の手続きはこちらへ！ 教育機関の著作物使用に関する申請

2021年7月吉日  
公益社団法人 日本文藝家協会

### 1. 申請方法

当協会ホームページ <http://www.bungeika.or.jp/procedur.htm> へアクセスしてください。  
アクセス後の手順は以下の通りです。



### 2. 教育目的の使用で著作物使用許諾の必要なものと著作物1件ごとの使用料(消費税込)

#### 1) 試験終了後の試験問題の無償配布

1,300部まで	1,100円	30,000部まで	2,200円	100,000部まで	5,500円
150,000部まで	8,250円	200,000部まで	11,000円	250,000部まで	13,750円
300,000部まで	16,500円	350,000部まで	19,250円		

#### 2) 入学案内パンフレット(無償)への試験問題掲載

1) の使用料に準ずる

#### 3) 試験問題の有料配布(過去の試験問題集等)

日本文藝家協会著作物使用料規程第8条による

<http://www.bungeika.or.jp/pdf/201104kitei.pdf>

#### 4) ホームページへの試験問題掲載

1年間 5,500円とする

申請に関する問い合わせ・上記使用目的以外のご使用につきましては、著作権管理部 長尾・安達・上田までご連絡ください

電話 03-3265-9658 E-mail: [shinsei@bungeika.or.jp](mailto:shinsei@bungeika.or.jp)